

# 第9期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）の市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

## 1 計画策定の趣旨

「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下、「計画」という。）は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。この計画は、「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業計画」（介護保険法）を一体的に策定するものです。

第9期計画は第8期計画を見直し、新たに策定します。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
計画期間	第8期計画			第9期計画			第10期計画			第11期計画		

（参考）

国の基本指針に基づく計画の柱・・・別添のとおり

## 2 パブリックコメントの実施

### （1）実施期間

令和6年1月18日（木）～令和6年2月16日（金）

### （2）意見を提出できる方

- ・市内に居住又は通勤、通学している方
- ・市内に事務所などのある個人や法人その他の団体
- ・本市に対して納税義務を有する方
- ・本計画に利害関係を有すると認められる方

### （3）意見の提出方法

「パブリック・コメント記入用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出。

①郵送 ②ファクシミリ ③持参 ④電子メール ⑤電子申請

※ただし、障がいのある方等で前述の方法による提出が困難な場合には、ご相談ください。

### （4）周知方法

- ・長寿社会課、米子市役所総合案内、淀江支所（地域生活課）、行政窓口サービスセンター、ふれあいの里（フレイル対策推進課）、市内各地域包括支援センター、市内各老人福祉センター、市内各公民館等で閲覧
- ・米子市ホームページ

### （5）意見に対する回答

意見に対して個別には回答しませんが、米子市の考え方を取りまとめ、米子市ホームページを通じて公表します。